

清川村教育委員会会議録

日 時 令和6年1月30日（火）午前9時00分から9時55分
場 所 本庁舎4階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
岩澤副課長、井上主幹、南波指導主事

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 陳情第1号 新年度準備期間についての陳情
 - (4) 宮ヶ瀬小学校の休校について
 - (5) その他
 - (6) 議案第1号 清川村教育委員会事務点検評価有識者の選任について
 - (7) 議案第2号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

開会

教育長あいさつ

おはようございます。本年もよろしくお願いいたします。

会議に際し、1月1日に起きました石川県能登地方の地震で大勢の方がお亡くなりお悔やみを申し上げます。被災された多くの方々の様子を連日報道で見っていますが、ビニールハウス内に避難している方など、大変な思いをしています。中学生は親元を離れて集団で宿泊施設に移動して、そこで勉強をしているようですし、小学生は地域に残り勉強を始めていると報道されました。これは他人事ではなく、災害はいつどこで起こってもおかしくないと感じています。避難所では、お互いプライバシーを守るのが困難ですが、村ではプライバシーを守るために多数テントを用意して、避難所になる学校やせせらぎ館で訓練を行い、有事に備えているところです。

3学期の1月も終わりになります。3学期は流れるようにあっという間に卒業式を迎える感覚を持っています。各学年最後の学期ですので、最後まで

しっかりと学習をして、学校生活を送って頂くことが大事だと思っています。
今日も色々案件ございますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

案件（１）前回会議録の確認

◎ 審議の結果、異議なしで、11月分は原案のとおり承認。

12月分の修正等ありましたら2月9日（金）までにご連絡ください。

案件（２）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）陳情第１号 新年度準備期間についての陳情

事務局 教育委員会規則で、教育委員会に対する請願陳情は、文書をもって受け付けるとなっており、受け付けたところではありますが、今まで教育委員会宛の陳情等を受領、採決した案件がありません。特段教育委員会の定めはないものですから、この事務取扱としては、村議会の陳情等の事務取扱に準拠し対応したいと考えています。

* 異議なし

事務局 12月定例会で陳情内容について、ご報告させて頂いたところですが、4月の春休み明け1学期の始業は規則で4月5日と決まっています。始まってすぐに入学式もあり、諸々の準備を学校では春休み中に行います。この4月の1日から5日の間に土日が入ってしまうと、先生の準備期間が短くなり、休日出勤にて対応となってしまうこともあるということで、暦によって先生の業務が多忙になることの対応として、土日を含まず平日で5日間を取れるようにという陳情です。趣旨は十分理解できますが、ただ始業式を延ばした場合、授業数をどこかで帳尻合わせをしなくてはならず、場合によっては、夏休みや冬休みを短くするなどが必要になってきます。この件について、学校に確認したところ、清川村の場合、児童生徒数がそれほど多くなく、他の大きな学校ほど忙しくはないので、校長会等でよく話し合っただけで検討した方がいいとご意見を頂きました。

議長 陳情者の言われていることは、学校の先生の忙しさを考えれば、まさにこの通りだと思います。しかし、授業の時数など決まっていますので、どこかで合わせる必要が出てくると思います。また、行事など厚木市と愛川町、清川村で足並みを揃え行っているところもあります。体育大会や文化発表会など、生徒指導上の理由で日程を近隣と調整している状況です。また、校長先生にお聞きしたところ、清川村は少人数でありますので、対応できているとの意見もあ

りました。請願の趣旨は非常によく理解できて、働き方改革や先生方のことを考えると、余裕があった方がよいのですが、一方どこかで帳尻を合わす必要があることも事実です。

委員 村の先生方のご意見を聞いて、それに沿った形での議論が必要ですが、求められているものが昔と今では違ってきていますし、ITなどの発達で時間短縮は期待ができる時代でもあります。一概に判断は難しいですが、主旨は理解できるので、主旨の採択がよいと感じました。

委員 校長先生から対応が出来ているというご意見がありましたが、陳情の趣旨は理解できます。

委員 近隣と行事などは調整しているということは分かりますが、採択については地域で判断するべきで、陳情内容から趣旨採択がよいと感じました。

委員 現状間に合わない状況であるなら、変更を検討するべきですが、現在間に合っているという事であれば、趣旨採択がよいと思います。

◎ 審議の結果、趣旨採択とする。

案件（４）宮ヶ瀬小学校の休校について

事務局 議会や保護者の方、地域自治会に対する報告も終了し、年末から年始にかけ報道等で宮ヶ瀬小学校休校についての記事が載っているところです。本日、宮ヶ瀬住民センターにて休校についての地元説明をさせて頂き、ご不安やご意見あれば承る予定です。宮ヶ瀬の児童生徒が煤ヶ谷地区の緑小中に通う登下校につきましては、保護者の方とは路線バスを基軸とした調整をしています。その際には、通学によるバス代金の補助を検討しているところですが、最終的に固まった時点でご報告させていただきます。

また今後、休校となる宮ヶ瀬小学校の管理につきましては、宮ヶ瀬中学校にお願いし、学校が避難所に指定されていることもあり、最低限の光熱水費の予算は確保したいと考えています。

案件（５）その他

事務局 ◎事務局から別紙「資料４」により令和６年２月３月の行事予定について説明を行う。

◎事務局から別紙「資料５」により 12 月議会の一般質問の概要について説明を行う。

案件（６）議案第１号 清川村教育委員会事務点検評価有識者の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、承認されました。

*審議は非公開のため、意見等は会議録には記載しません。

案件（７）議案第２号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、承認されました。

*審議は非公開のため、意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和６年２月２７日（火）９時から

場所は住民センター集会室

３月の教育委員会会議は、令和６年３月１９日（火）９時からを予定

閉会

職務代理 閉会宣言（午前９時５５分）

令和６年３月１９日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

橋本直人

委 員

山田比呂美

委 員

小室美和